

## 地域包括支援センター職員研修事業委託業務指示書

### 1 業務名

地域包括支援センター職員研修事業委託業務

### 2 業務の目的・概要

地域包括ケアシステムの深化・推進のための中核機関である地域包括支援センターが行う事業に対応できるよう、道が広域的な支援としてセンター職員を対象とした研修を行い職員の資質の向上を図る。

### 3 業務の内容

#### (1) 地域包括支援センター職員研修

##### ア 研修内容

- (ア) 対象者 地域包括支援センター職員等
- (イ) 開催地 振興局単位で開催（合同開催も可）
- (ウ) 講義時間 各8時間程度

##### イ 主なカリキュラム

- (ア) 初任者向け 地域包括ケアシステムの構築、高齢者の権利擁護等
- (イ) 現任者向け 介護予防ケアマネジメントの手法、認知症施策等

#### (2) 介護予防ケアマネジメント従事者研修

##### ア 研修内容

- (ア) 対象者 指定介護予防支援事業所職員等
- (イ) 開催地 道内7か所程度
- (ウ) 講義時間 5時間以上

##### イ 主なカリキュラム（以下の内容を複数含むものとする）

- ・地域包括支援センターの概要
- ・介護予防ケアマネジメントの基本的考え方
- ・予防給付サービスと地域支援事業における介護予防事業について
- ・相談・面接の技法

#### (3) 上記（1）、（2）共通事項

- ア 開催期日は道と受託事業者が協議して決定
- イ テキストは、受託団体または科目ごとに担当講師が用意する。
- ウ 受講料及びテキスト代は徴収しない。
- エ 研修実施後は、受講者に対してアンケートを実施し、取りまとめるとともに、可能な限り次回以降の研修に反映するよう努める。
- オ 開催か所ごとに事業終了後、道に実施結果を報告するとともに、一連の事業終了後、道に実施結果を報告する。

#### (3) その他

- ア 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した実施に努め、Web研修とした場合は、道と協議の上、その研修内容、日数及び時間数を決定することとする。
- イ その他の具体的内容については、別途、道及び受託事業者が協議の上決定するほか、採択された提案内容は、契約締結時に協議の上修正・変更が加えられる場合がある。

4 契約期間

契約締結の日から令和5年3月31日まで

5 予算額

12,236千円（消費税等を含む。）を上限とします。